

開 会 午後1時30分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第7回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

6番、東梅康悦君及び7番、小松則明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第89号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第90号 町道の路線認定について

日程第5 議案第91号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第89号工事請負契約の締結についてから日程第5、議案第91号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてまでの3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 平成26年大槌町議会第7回臨時会における議案3件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第89号工事請負契約の締結については、さけます第1ふ化場における自動掃除設

備及び鳥や獣から稚魚を守るための網の整備工事に係る契約であります。

議案第90号町道の路線認定については、一路線の路線認定であります。

議案第91号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについては、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設事業について2回にわたり入札を実施したものの、いずれも最低入札金額が予定価格を上回り入札が成立できない状況にあり、事業費を見直し、あわせて労働者確保等の準備を行う余裕工期を加えた工期を設定し、次回入札に向け予算の補正を行うものであり、歳入歳出それぞれに11億5,914万4,000円を減額し、歳入歳出総額を529億659万1,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 議案第89号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第89号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議案第89号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。お手元の議案第89号の2枚目をお開き願います。

1、契約の目的は、さけます第1ふ化場（自動掃除施設、防鳥獣網）整備工事であり、請負契約となります。

契約の方法は、指名競争入札。

契約の金額は税込6,480万円。

契約の相手方は岩手県釜石市大字平田第2地割64番地8、三浦設備株式会社代表取締役、三浦信子であります。

入札は、本年9月26日に実施され、落札者を含め11社による指名競争入札により選定しております。

続いて、工事の概要をご説明申し上げます。お手元に配付しております参考資料をごらんください。

今回の契約議案は、大槌町大槌地内において整備しておりますさけますふ化施設において、稚魚を育成する水槽の自動掃除機、これは水槽内の水質を保持し、稚魚の良好な育成環境の維持を図るためのものですが、この装置を42基整備いたしますとともに、鳥獣による捕食を防止するために水槽部を防鳥獣ネットで覆うことにより、稚魚

の捕食の防止とそれに伴うストレス死などを防ぐことで、新設いたします第2ふ化場と合わせまして2,000万尾の稚魚生産、放流体制を確立しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） せっかく議会が開かれていますから、いいにつけ悪いにつけ、間違っているかもしれませんが何でも質問いたします。

1回目は不調に終わった、辞退者も出たりいろいろあって不調に終わった。そして2回目で三浦設備が落札になったと。それはいいんですけども、その予定価格だとか最低制限価格だとか議決後交渉となっていますけれども、今、何というのか、せっかく1社だけでやっているのに、やはり前もって我々に教えておくということはいけないことなのかなという思いでやっているんですけどもね。このことに賛成とか反対とかそんなことではなくて、せっかくだからどうせこの世の中、我々も知っているし、なかなか業者がないのも辞退者が出るのも知っていますけれども、その中でやるんだから、何もあえて議決後と「後」を使わなくても今ここでも説明があってもいいのかなという思いで質問しているんですけども、その辺のところ。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 以前もこの問題に関しましては副町長がお答えしたと思いますが、今回、議決を得なかった場合、再度入札にかけるわけなんですけれども、そういう場合に予定価格が公表になっていますと不利益を講じますので、今回の議決後に公表いたしますということでございます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） それもわかります。しかしながら、実際的には2回目も1社だけでしょ。せめて3社ぐらいあればいろいろあるのかなと思うんですけども、1回目で辞退したりした人たちがまた3回目に来るのかなという思いがあるから聞いているんですけどもね。これが2社とか3社ならば私もある程度わかります。結局1社だけで決まったようなものだ、実際的には。だから、あえていいのかなという思いで質問しているんです。二、三社があれば私はどうということはないけれどもね。今の財政課長の答弁を別にひもとくわけじゃないけれども。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 野崎議員、これは同日に入札をした結果でございます。第1

回目というのは、9月26日の第1回目の入札で全社が予定価格の範囲に入らなかったということでございます。2回目というのは、予定価格に入らなかったので2回目の入札をしたということでございます。2回目では入札書によって辞退したということでございます。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第89号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第90号 町道の路線認定について

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第90号町道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1ページをめくっていただいて別紙をお開きください。

今回新たに認定しようとする路線は路線番号2104号、沢山11号線、起点は大槌第23地割字沢山4番2、終点は大槌第23地割字沢山4番6でございます。沢山11号線は、東日本大震災津波により全壊した家屋の再建を促進するために、大槌町私道の町道認定に関する要綱に基づき私道の寄附採納の手続がなされたことから、建築基準法上の道路として位置づけるため町道認定を行おうとするものでございます。

参考資料をお開きください。道路の種類、市町村道、路線番号2104号、路線名沢山11号線、道路幅員4メートル、延長70.03メートルとなっております。

次のページに、沢山11号線の位置を明示した路線認定図を添付しておりますので、御確認下さい。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。小松則明君。

○7番（小松則明君） 町道認定ということで、これは本当に被災地の再建ということで

大変町の皆様にはご苦勞をかけた。また、これからもそういう部分に対して町当局が進んでやってくれるということが被災地の再建という部分にかなり役に立つという思いでおりました。

その中でちょっとお聞きします。枉内というものの関連事項で、枉内は今、それこそ新しい造成地、またいろんな建物、そういうものに対してはかなり開けてきております。その中で枉内の内側の町道絡みと、町道から県道に抜ける農道と言っていいか、そういう部分の道路があるんですけども、その部分に対しての道路幅、結局はのり切りで6メートル50とか7メートル近くあるんですけどもということ。また、内道路に面した部分では、登記上は6.5メートルあるんですけども、実際はかると3メートル幾らしかないとか、そういう部分でかなり再建をする方々がいるという部分に対して、その登記書が間違いなのか登記書でないものが本当なのか、ちょっとその部分に対して再建を兼ねている個人の方々に対しての意見をいろいろ聞いてから今議会があるということでお聞きしたいと思っているんですけども、言うなれば、登記書があった場合には、いろんな出たのに入ったのという部分のものを鑑みないんだよと、登記書であるからそれは農地転用をかけて建てていいのかという部分では、どういう状態になるんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 農地転用についてのことでしょうか。道路についてということですか。（「道路」「土地の面積、登記簿と現況の違いを校正する」の声あり）枉内地区、あそこは字渋梨になってございますけれども、確かに準用河川枉内川より上流の部分は国土調査が終わってございます。下の部分については国土調査が終わってございませんので、確かに公図の地積と現状が一致しないところが多々あると思います。ただ、あそこについては圃場整備が入ってございますので、一応公図上ではかなり区画はそろっているのですが、面積等については若干違うところがあるかと思えます。また、道路部分については、基本的にはこれまでどおり町道であっても、赤線が入ってございますので、公有地の立会をしていただいて、隣接者の中で決めていただくという形で4メートルを確保して、建築基準法上の道路にするためには4メートルあればそれを町道に認定するか、あるいはない場合は寄附採納していただいて同じような形で要綱に基づいて町道認定をしていきたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 確認いたします。まず、登記書とかいろんな部分のものに対して、言うなれば4メートル以上の道路が町道として認定されていると、登記上ですよ。だけれども、実際はどちらが出てきているかわからないのだけれども、民間の人たちが道路に攻め入っている。それが果たして本当かどうかというのは定かではありません。その場合に、そこの道路を通り、4メートル以上の道路を通るという方がありまして、その場所に再建をしたいという場合に、私の考えでは、登記上の大槌町の道路が4メートル以上あるというのに、なぜそこに3.何メートルしかないんだと、そこが不思議。結局寄せているなというのもあるんだけど、その部分に対して、それが町も絡んでの話なんですけれども、その方の再建のこと、個人的な言い方ということで、これからあそこの列がいろいろそういうところが多いんですよ。その部分に対して町でも道路はこのぐらいあったんですよということの調べ方とか、国土調査とかいろんな部分が終わっているという話になっていて、ちょっと摩訶不思議な部分がありますので、まずこれを、なぜここで言うかということは、そういう人たちが今困っているということで、やはり再建に対して大槌町もその部分に対して進むということなので、小さなことでも1軒でも2軒でも自分で再建するんだという人たちに対して手を差し伸べるという部分。個人的ではなく町の道路として何メートルあるんだからこれは確認してほしいという意味で言っているんですけれども、その方向だということによろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今回の津波で流出した道路台帳も、今、もう一度再現できていまして、そうした中で今回も道路の管理という面ではきちんとしてまいりたいと。その中で4メートルあるかないか。もう一つは、建築に関する接道についての確認というのは特定行政庁である建築士の判断になるわけなんですけれども、そういった部分については、町道の管理者としての町として、特定行政庁ともそういった部分ではいろいろ協議してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） この案につきましては反対するものではありませんが、参考資料のあり方ということで少しお尋ねしたいと思います。

この2104番、先般の9月議会においては隣の2103番10号線が6路線認定されましたよね。その中において、参考資料をちょっと見てきたんですけども、この場合は幅員並びに距離等が掲載されていますが、前回のものを見た場合、幅員並びに距離というもの

が載っていなかったと見ています。ですので、この参考資料を載せたり載せなかったりというのは統一性に欠けると思いますので、以下その点につきまして統一したやり方をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今後、様式はきちんと整えて、これまで道路認定というのは年に1回3月期だけやってきたんですが、今こういう状況ですのでその都度出していますけれども、その中ではきちんとした様式で定めて対処してまいりたいと考えてございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第90号町道の路線認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第91号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第5、議案第91号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第91号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第6号）を定めることについてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額3億8,638万2,000円の減額は、（仮称）おおつち学園小中一貫校育校建設工事に係る震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額7億7,276万2,000円の減額は文教施設災害復旧費負担金であります。

2ページをお開きください。

歳出。11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費、補正額11億5,914万4,000円の減額は、10月からの建設工事費の単価改正による事業費の見直し及び労働者確保等に伴い余裕工期3カ月を加えたことにより工期が平成28年度に及ぶことから、平成26年度分の事業費を減額補正するものであります。

3ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正。

変更。事項、(仮称)おおつち学園小中一貫教育校建設事業。補正前、期間、平成26年度から平成27年度まで。限度額、41億8,520万6,000円。補正後、期間、平成26年度から平成28年度まで。限度額、59億1,535万円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) 教育部長。

○教育部長(澤館和彦君) それでは、私のほうから。

先日、議会全員協議会があったその晩、学校、PTAの方々にも小中一貫校建設事業について説明会を行っております。その内容について説明させていただきます。

10月9日午後7時から中学校の仮設体育館において行っております。参加者はPTAと学校関係者18名でございました。4月と9月に行った入札がいずれも不落到終わった。それによって平成28年4月の新校舎の開校、これが困難となった。それによって、半年ぐらいおくれる見込みであるということを説明いたしております。

参加者からは、出席していない方々にも伝わるようにしてほしい。それから、設計と同時に入札するとか、もっと早く発注できなかったのか。それから、保護者はどうなっているのか知りたい、詳しく説明してほしいと。入学式とか人がいっぱい来るようなときに説明してはどうかという話がありました。それから、金額的なことも教えてほしい、どのぐらいかかっているかわかれば大切に使うと思うというような意見が出されております。

教育委員会としても今回の説明は重要なことですので、保護者の方々も心配されているということもありますので、詳しい資料をつくって配布して、皆さんに伝えるようにしたいと考えております。

また、今後におきましても、「城山の風」の中で進捗状況を逐次伝えていきたいと考えております。あわせて、保護者等が多く集まるような機会があれば、学校側と相談しながら周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第 2 表 債務負担行為補正。変更。進行します。

6 ページ、歳入。9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

7 ページ、歳出に入ります。11 款災害復旧費 3 項文教施設災害復旧費。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第 91 号平成 26 年度大槌町一般会計補正予算（第 6 号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成 26 年第 7 回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午後 1 時 5 5 分

上記平成26年第7回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員